⑷　入札書の提出方法、入札及び開札の日時、場所

ア　入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、1⑽により契約担当役から承諾を得て紙入札へ移行した者は持参又は郵送（配達証明付郵便に限る。）すること。

イ　入札及び開札の日時、場所

㋐　電子入札システムによる入札の締切りは、平成29年６月８日（木）10時まで。

㋑　持参の場合は、平成29年６月８日(木)10時までに機構鉄道建設本部大阪支社総務部契約課契約係に提出すること。

㋒　郵送による入札書の提出期限は、平成29年６月８日（木）10時必着（郵送による入札書の提出場所は、機構鉄道建設本部大阪支社総務部契約課契約係）。

㋓　開札は、平成29年６月９日（金）10時機構鉄道建設本部大阪支社にて行う。

⑸　工事費内訳書の提出　第１回の入札に際しては、入札書に記載される金額に対応した工事費内訳書を次により提出すること。

なお、提出された工事費内訳書は、入札書提出期限後直ちに確認するとともに、必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

ア　電子入札システムにより入札書を提出する場合は、入札書に工事費内訳書のファイルを添付し同時送付すること。ただし、工事費内訳書ファイルの容量が２ＭＢを超える場合は、別途、郵送又は持参すること。

イ　1⑽により契約担当役から承諾を得て紙入札へ移行した場合は、工事費内訳書を表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘して郵送又は持参すること。

⑹　入札執行回数　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。

⑺　入札の辞退　入札の執行完了に至るまではいつでも入札を辞退することができる。

ただし、辞退者に対し詳細な辞退理由書及びその裏付けとなる客観的な資料の提出並びにその内容について説明を求める場合があるので、その場合は、辞退者はこれを拒否することができないものとし、拒否した場合は不誠実な行為とみなして指名停止等の措置を行うことがある。

なお、入札を辞退した者は、辞退を理由として、以降の指名等において不利益を受けることはない。

5　その他

⑴　工事費は、当該工事を単独工事として積算している。

⑵　同一業者が同種の工事を隣接する施工場所において、同時期（施工中の工事で施工期間が重複している場合を含む。）に落札した場合は、当該工事を一括発注した場合の工事費の積算方法（共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の経費比率）を基礎に協議のうえ、契約締結後に請負代金額を精査する。

なお、共同企業体の場合は、代表者が同一業者の場合を精査の対象とし、精査の範囲は、重複する構成員の出資比率及び工事期間を基礎に算定する。

ただし、代表者が同一業者でない場合であっても、上位２者が同一の２業者から構成される場合は上記と同様に精査する。

⑶　手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑷　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　免除

イ　契約保証金　請負代金額の10分の３以上（保証金納付場所　三井住友銀行ベイサイド支店）。ただし、銀行又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑸　入札の無効　以下のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ　提出した申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

エ　工事費内訳書を提出しない者等のした入札

⑹　契約後の技術提案　工事請負契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事内容の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は、示方書等による。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により契約する予定の有無　無

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　4⑴に同じ

⑾　競争参加資格の認定を受けていない者の参加

ア　2⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も4⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。当該競争参加資格の認定に係る申請は、機構鉄道建設本部大阪支社総務部契約課において、随時受け付ける。

イ　2⑺に掲げる競争参加資格の要件を申請書等提出時において満たせない者も4⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該要件を満たしていなければならない。

⑿　詳細は入札説明書による。

6　契約に係る情報提供の協力依頼　次のいずれにも該当する契約先は、機構から当該契約先への再就職の状況、機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、詳細については、入札説明書を参照して下さい。

⑴　機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること。

⑵　機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yoshimasa Tadenuma, Superintendent, Osaka Regional Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency

⑵　Classification of the services to be procured: 41

⑶　Subject matter of the contract: Construction work of the Takefu Bridge.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by mail: 4:00 p.m. 24 April 2017 (application forms and relevant documents for the qualification brought with: 4:00 p.m. 24 April 2017)

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 10:00 a.m. 8 June 2017 (tenders brought with: 10:00 a.m. 8 June 2017 or tenders submitted by mail: 10:00 a.m. 8 June 2017)

⑹　Contact point for tender documentation: Contract Division, Osaka Regional Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency, 5―36 Miyahara 3-chome Yodogawa-ku, Osaka 532―0003 JAPAN Tel 06―6394―6029

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年３月24日

契約責任者　東日本高速道路株式会社
東北支社長　小島　治雄

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　04

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　常磐自動車道　岩沼工事

⑶　工事場所

（自）　宮城県亘理郡亘理町逢隈牛袋

（至）　宮城県岩沼市押分

⑷　工事内容　本工事は、橋梁下部工工事（６基－延長554m）及び土工工事(延長2,932m)を含む延長3,486ｍのⅠ期線完成後のⅡ期線部の土木工事である。

⑸　工事概算数量　盛土工　110千㎥　橋梁下部工　６基　基礎工　500m